

平成28年経済センサス 活動調査にご協力を

～全国すべての事業所・企業のみなさまが対象です～

経済センサスとは、日本経済の状態や産業構造を明らかにするための統計調査です。調査結果は、行政の政策決定や企業の経営計画などの基礎資料となり、みなさまの暮らしをよりよくするために活用されます。

鳥取県知事が任命した調査員が、対象事業所などを訪問し、調査票やインターネット回答に必要な書類などを5月20日頃から配付しますので、期限内に回答してください。

● **調査内容** / 事業所・企業の名称、所在地、経営組織などの基本的な項目に加えて、事業内容、売上・費用、設備投資など企業の経済活動について調査します。

● **回答期限** / インターネットで回答される方…6月7日まで
紙の調査票で回答される方…調査員が指定した日

回答は簡単・便利なインターネットで！

インターネット回答は、紙の調査表に比べ、簡単で便利です。

- (1) 回答しやすい画面構成である
- (2) チェック機能により誤入力や入力漏れを防ぐことができる
- (3) 調査員との日程調整が不要
など多くの利点がありますので、ぜひインターネット回答を利用してください。



問い合わせ先 企画課 町づくり推進室 TEL:0859-68-3113

男女共同参画週間 ～意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。～

6月23日(木)～6月29日(水)は、男女共同参画週間です。

男性と女性が、さまざまな場面でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの固定観念にとらわれない柔軟な視点を持った取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？



● **性別による差別的な取扱いから生じる家庭、地域、職場におけるお悩み相談窓口**

鳥取県男女共同参画センター よりん彩

〒682-0816
鳥取県倉吉市駄経寺町212-5 倉吉未来中心1階

センター相談室

TEL:0858-23-3939
受付時間:火～日曜日(土日祝も可) 9:00～17:00

西部相談室・米子コンベンションセンター4F

TEL:0859-33-3955
受付時間:月～金曜日 9:00～12:00、13:00～17:00

問い合わせ先 総務課 TEL:0859-68-3111

土曜日のお楽しみ

参加
無料



子どもたちが、いろいろな人と楽しく充実した土曜日を過ごせるよう、各公民館や図書館、文化センターでは、さまざまなイベントを計画しています。ふるってご参加ください。

※参加申込みは、原則開催日の1週間前までに各施設へ

イベント	内容	とき	対象者	募集人数	申込み・問合せ先
工作教室	おもちゃを作って遊ぼう	7月30日 9:30～12:00	小学生	20人	二部公民館 ☎62-7159
料理教室	人気の給食メニューを エンジョイクッキング	6月25日 9:00～13:00	小学生	20人	満口公民館 ☎62-1177
親子料理教室	親子でおせち料理に挑戦	12月24日 9:00～13:00	小学生・保護者	10組	
料理教室	お弁当をエンジョイクッキング	2月18日 9:00～13:00	小学生	20人	日光公民館 ☎63-0306
初夏の絵を描こう！	すてきな絵を描くための 基礎を学ぼう	6月25日 9:00～12:00	小中学生・保護者	20人	
DVD上映会	DVDを2本上映	6月4日 10:00～12:00	小中学生・保護者	80人	岸本公民館 ☎68-3617
カブラに挑戦！ 第3弾	カブラの遊び方の説明、 巨大ナイアガラの滝に挑戦など	7月2日 9:30～12:00	小中学生・保護者	100人	
フラワー アレンジメント	クリスマスの フラワーアレンジメント	12月17日 9:30～12:00	小中学生	15人	満口図書館 ☎62-0717
クッキング教室	スイーツを作ろう	2月11日 9:00～12:00	小中学生	10人	
DVD上映会	DVDを2本上映	3月4日 10:00～12:00	小中学生・保護者	80人	岸本図書館 ☎68-3605
秋のスペシャル おはなし会	「でんでんぼっこ」と「おにっ娘」 による とっておきのおはなし会	10月22日 10:30～11:30	幼児・小学生親子	50人	
かんたんリサイクル 工作教室	世界に一つの万華鏡を作ろう	8月6日 10:00～11:30	小学生	20人	文化センター ☎62-7078
ちまき作り	郷土のちまき包みと試食	6月18日 10:00～12:00	小学生・保護者	20人	
そば作り	そば打ち体験とそばの賞味会	11月26日 10:00～13:00	小学生・保護者	10人	

問い合わせ先 教育委員会事務局 生涯学習室 TEL:0859-62-0712

忘れないで 児童手当の現況届 6月30日(木)提出期限

現在児童手当を受給している方は、6月1日現在におけるお子さんの養育状況などを記載した「現況届」の提出が必要です。この届を提出されないと、6月以降の児童手当を受給することができない場合がありますので、忘れずご提出ください。

該当する方には、案内と届出用紙を郵送します。

◀ 現況届とあわせて提出が必要な書類 ▶

該当者	必要書類
国民年金以外の公的年金(厚生年金など)に加入している方	健康保険被保険者証の写し
平成28年1月1日に伯耆町に住所がなかった方	平成28年1月1日の住所地の市町村長が発行する 児童手当所得証明書
お子さんの住所が伯耆町以外の方	お子さんの住民票謄本・監護生計同一申立書
受給者がお子さんの父母以外の方	監護生計維持申立書

※所得が一定額以上の場合は、平成28年6月分から平成29年5月分までの児童手当が減額されます。

問い合わせ先 福祉課 TEL:0859-68-5534